

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省27-4-1)

施策名	4-1 経営革新・創業促進	担当部局名	中小企業庁長官官房参事官付	政策評価実施予定時期	平成28年8月
施策の概要	中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな経営支援体制の強化、技術開発や販路開拓の促進等により中小企業の経営革新・創業の促進を図る。			政策体系上の位置付け	4 中小・地域
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者による技術開発や販路開拓等を促進し、2020年までに黒字企業を倍増させる。 ・創業支援等を通じて将来の開・廃業率10%を目指す。 ・中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の強化を推進する。 		目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)を踏まえて設定。	
施策の予算額(執行額) (百万円)	25年度 225,453 (213,119)	26年度 142,433 (135,745)	27年度 90,442	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
1 黒字中小企業・小規模事業者数	70万社	24年度	2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす	32年度	-	-	-	-	-	-	-	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす」と設定されているため。
2 開業率・廃業率	-	-	開業率が廃業率を上回る状態にし、開・廃業率10%台を目指す	-	-	-	-	-	-	-	-	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す」と設定されているため。
3 経営支援体制の強化	目標		目標年度	27年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
	「よろず支援拠点」における年間10万件の相談対応				「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、中小企業・小規模事業者のワンストップ相談窓口である「よろず支援拠点」が地域の経営相談支援体制の中心的役割を担うことが掲げられ、関連予算事業の成果目標として相談対応件数が定められているため。							

【参考指標】

測定指標	基準値	基準年度	見込み	年度	年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
					26年Ⅰ期	26年Ⅱ期	26年Ⅲ期	26年Ⅳ期	27年Ⅰ期	27年Ⅱ期	27年Ⅲ期	
1 日銀短観における中小企業の業況判断DI	-	-	-	-	7	2	0	0	2	2	3	中小企業の業況を判断する指標。

測定指標	基準値	基準年度	見込み	年度	年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
2 東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	-	-	-	-	12,657	11,687	10,531	9,535	-	-	-	中小企業の業況を判断する指標。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	平成27年 行政事業 レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度					
1 中小企業再生支援協議会事業	4,335 (3,503)	4,439 (3,902)	4,476	平成20年度	-	・再生支援 商工会議所等の認定支援機関に中小企業再生支援協議会を設置し、事業再生の専門家が中小企業再生についての相談を受け、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。また、相談案件のうち、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画(私的整理の合意文書)の策定を支援する。	-	0130
2 小規模事業者対策推進事業	1,839 (1,612)	1,849 (1,576)	4,654	平成14年度	-	・経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所による小規模事業者支援を実施する。 ・商工団体、小規模企業、自治体等の連携によるコミュニティビジネスや地域資源活用による新商品・サービス等の新事業創出支援を実施する。 ・全国商工会連合会・日本商工会議所による商工会・商工会議所等地域機関の経営指導員研修、中小企業支援施策の普及推進を行う。	-	0131
3 小規模事業者経営改善資金融資事業	3,600 (3,600)	4,000 (3,519)	3,980	昭和56年度	-	・商工会・商工会議所等の指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、株式会社日本政策金融公庫が、無担保・無保証人・低利で経営改善のための資金を貸し付ける「小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)」の円滑な推進を図るため、同公庫に対する財政措置を講ずる。	-	0132
4 中小企業連携組織対策推進事業	536 (440)	537 (451)	705	平成12年度	-	・指導機関等関連事業 ①人件費②都道府県中央会への指導等③組合への指導等④調査研究・情報提供等を支援する。 ・中小企業活路開拓調査・実現化事業 新たな活路の開拓や諸問題を改善するために組合が行う事業に対する支援を行う。 ・外国人技能実習制度適正化事業 外国人技能実習生受入事業を行う組合(監理団体)等の事業の適正化に向けた事業に対する支援を行う。	-	0133
5 地域創業促進支援事業	-	749 (396)	440	平成26年度	2	・創業スクール 全国各地で「創業スクール」を開催し、創業予備軍の掘り起こしをはじめ、創業希望者の基本的知識の習得からビジネスプランの策定まで支援を行う。 ・起業家教育事業 小中学校における体験学習や地元起業家との交流といったモデル的な起業家教育授業の実施、大学等で起業家教育講座を受講している学生を対象としたビジネスプランコンテストの実施等により、「起業家教育」の普及・充実化を図り、創造性や積極性からなる「起業家精神」等を有する人材の裾野拡大を図る。	-	0147
6 ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業	-	12,542 (10,699)	58	平成26年度	-	・中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究・開発及び販路開拓への取組を一貫して支援する。 ・技術の市場価値を評価できる専門家の目利きを踏まえて行う、大企業や大学等の知を活用したシーズ発掘・橋渡し研究を支援する。	-	0148

7	地域商業自立促進事業	-	3,985 (2,451)	3,505	平成26年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域商業自立促進事業 商店街組織が単独又は商店街組織がまちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と連携して行う、①地域資源活用、②外国人対応、③少子・高齢化、④創業支援、⑤地域交流の5つの分野に係る公共性の高い取組を支援する。 ・全国商店街振興組合連合会補助事業 全国商店街振興組合連合会が実施する商店街の近代化や各種研究会の実施とその成果の普及啓発、都道府県商店街振興組合連合会の役員等への研修事業等を実施する。 	-	0149
8	中小企業・小規模事業者 ワンストップ総合支援事業	-	4,120 (3,521)	3,900	平成26年度	3	<ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点 各都道府県によるよろず支援拠点を整備し、売上拡大や資金繰り等、既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対する「総合的・先進的経営アドバイス」、事業者の相談に応じた「適切なチームの編成」、「的確な支援機関等の紹介」、等の支援に、地域の支援機関・自治体等と密接に連携しながら取り組む。 ・専門家派遣 中小企業者等の自助努力のみでは解決が困難な高度・専門的な経営課題について、よろず支援拠点等が、その課題に応じた専門家を派遣して支援する。 	-	0151
9	小規模事業者等人材・支援 人材育成事業	-	451 (235)	450	平成26年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・中小サービス業のリーダーを育成するための事業 小規模サービス事業者や地域のサービス産業活性化を担う人材と、成功企業（異業種も含む）や成功地域とのマッチングを行い、座学に留まらないインターンシップ型の研修を組成し、マッチングやインターンシップに係る費用を補助する。 ・小規模事業者支援人材（経営指導員）の育成事業 小規模事業者を支援する経営指導員が、個々の小規模事業者の強みを分析し、その強みに応じた対策を提案・実行できるようにするため、全国各地で研修を行うとともに、特に先進的な支援機関において、経営支援等のノウハウを体得する機会を提供を行う。 	-	0152
10	中小企業・小規模事業者 経営力強化融資・保証事 業うち中小企業経営力強 化資金融資事業	-	750 (607)	900	平成26年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく認定経営革新等支援機関の支援を受けて、創業又は事業拡大・新分野開拓等を行う者を対象に、株式会社日本政策金融公庫の低利融資制度を実施する。 	-	0154
11	中小企業・小規模事業者 人材対策事業	-	22 (0)	6,986	平成26年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中小企業人材バンク事業 地域の中小企業・小規模事業者のニーズを把握して、地域内外の若者・女性・シニア等の多様な人材から地域事業者が必要とする人材を発掘し、紹介・定着までを一貫して支援を行う。 ・カイゼン指導者育成事業・中核人材育成事業 カイゼン指導者を育成する研修を実施して製造現場等に派遣する民間団体等や、現場で働く中核人材に講習を受講させるものづくり中小企業・小規模事業者に必要な経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者の生産性向上や技能・技術の伝承を支援する。 	-	0155
12	小規模事業者支援パッ ケージ事業	-	0 (0)	25,220	平成26年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・全国にネットワークを持ち、地域に密着している商工会議所等を活用しながら、小規模事業者等に対して、経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援するほか、小規模事業者の既存の商圏を超えた広域の販路開拓を支援するため、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援等を実施する。また、改正小規模事業者支援法に基づき、商工会・商工会議所が「経営発達支援計画」の作成に当たって実施するマーケティング調査等の費用を支援する。 	-	0156
13	中小企業・小規模事業者 情報プラットフォーム活用 支援事業	-	21 (0)	1,084	平成26年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用した国内外の販路開拓促進支援 中小企業・小規模事業者、支援者に対してITを活用した販路開拓に必要なノウハウ等について、セミナー等を通じて情報提供する取組を支援する。 ・支援ポータルサイトの強化・運用 中小企業・小規模事業者向けの支援情報の提供、電子申請による受付を実施するとともに、中小企業・小規模事業者が専門家等と情報交換できるコミュニティの場を提供する。また、大企業等のニーズを提示し、革新的技術等を持つ中小企業等の新たな販路開拓を行うため、逆見本市を開催する。 ・システム開発等 電子申請やビジュアルな施策情報提供機能等、国が整備すべき機能の拡充や他システムとの連携強化を図るためのシステム開発・改修を行う。 	-	0157

14	中小企業・小規模事業者 事業継続力強化支援事業	-	0 (0)	473	平成26年度	-	本事業は、地域経済を支える中小企業・小規模事業者におけるBCP(事業継続計画)の策定・運用の取組を支援するため、中小企業関係全国団体及び業界関係団体などの全国団体が行う、事業継続力強化講習会、BCP策定・運用ワークショップの開催、専門家の派遣及び団体の構成員である中小企業・小規模事業者に対する事業継続力の強化の指導・助言のためのツールとなる指導マニュアル等の策定に係る経費の一部を補助する。	-	0159
15	中小企業新陳代謝円滑化 普及等事業	-	0 (0)	2,392	平成26年度	-	・講習会・説明会の開催 経営者が直面する新陳代謝に関する様々な課題(税、金融、M&A、事業承継計画の作り方等)の解決を支援するための講習会・説明会等を開催するとともに、小規模企業共済加入者及び業務委託機関に対する制度開始の周知・広報を行う。 ・個別相談員派遣 新陳代謝に関する個別相談に対応できる体制を構築し、その中で生じたニーズに対して、専門家を中小企業経営者に派遣し、新陳代謝に関する様々なニーズに対応する。 ・小規模企業共済システムの整備 小規模企業共済制度の見直しに係るシステムの改修・開発を実施する。	-	0160
16	創業・第二創業促進補助 金	-	0 (0)	5,804	平成26年度	2	・創業者向け補助金 地域の需要や雇用を支える事業を起こす創業に加え、既に事業を営んでいる企業において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出する「第二創業」を行う者に対して事業計画を募集し、廃業登記や法手続費用、在庫処分費等廃業コストを含み事業計画の実施に要する費用の一部を補助する。 ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業者向け補助金 産業競争力強化法の認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に基づき、市区町村と連携して創業支援に取り組む事業者(民間企業、商工会議所・商工会、地域金融機関等)が行う、創業セミナーの開催、個別相談窓口の設置、コワーキング事業などの創業支援の取組に要する費用の一部を補助する。	-	0161
17	ふるさと名物応援事業	-	3 (0)	5,603	平成26年度	-	(ふるさと名物支援事業) ・ふるさと名物等支援事業 地域資源活用や事業者連携により行う商品・サービスの試作開発等の取組に要する費用を補助する。 ・小売事業者・ふるさと名物開発等支援事業 ふるさと名物等に関する販路開拓等の取組、中小企業グループによる地域資源を活用したふるさと名物のブランド化の取組に要する費用を補助する。 ・ふるさとプロデューサー等育成支援事業 地域の関係者を巻き込み、地域の特色を活かした製品のブランド化等を行う人材(「ふるさとプロデューサー」)を育成するための研修事業を行う。 (JAPANブランド育成支援事業) ふるさと名物などの地域産品が持つ素材や技術等の強みを活かした海外展開戦略の策定を支援する。また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援する。	-	0162
18	中小企業・小規模事業者 の事業再生支援事業	-	0 (0)	1,799	平成26年度	-	中小企業再生支援協議会が、これまで再生計画の策定支援をしたものの、外部環境の急変等により長期的な見通しを立てることが出来ず、本格的な再生計画を策定することが出来なかった事業者等に対し、債権放棄等を含む抜本的な再生計画の策定に向けた再度の支援に対応するための体制強化等を行うことにより、中小企業・小規模事業者における抜本的な事業再生を加速させる。	-	0165
19	地域課題解決ビジネス普 及事業	-	-	57	平成27年度	-	地域の課題をビジネスの手法により解決するビジネスモデルは、通常のビジネスと異なり先進的な取組であることから、一部の金融機関等にしか知見が蓄積されておらず、融資や支援が得られにくい。そのため、NPOなど新たな事業・雇用の担い手ビジネスモデルの評価手法及び融資のガイドラインを有識者等を集め作成し、金融機関等に普及を図る。 また、作成した評価手法及びガイドラインの普及啓発を図るため、フォーラムを開催。それに合わせ、専門的な中間支援組織(プロボノ仲介者・ファンドレイザー・ネットワーク構築支援者等)が一同に会する場を設け、金融機関・中間支援組織・事業者の連携を促す機会を提供。成功モデルを他地域に展開するため、成功モデルの普及講座(中間支援組織の活用講座を含む)を実施。講座受講者の中から創業の希望者又は事業化を希望する事業者と、ビジネスモデルを提供したい事業者を募りマッチングを実施する。	-	新27-0014
20	小規模事業者統合デー タベース整備事業	-	-	196	平成27年度	-	小規模事業者統合データベースに、商工会等の支援機関等が保有する情報を同システムに統合し、小規模事業者支援に活用する。	-	新27-0016

21	商業・サービス競争力強化連携支援事業	-	-	992	平成27年度	-	<p>中小企業・小規模事業者が、産学官連携して行う新しいサービスモデルの開発等のうち、特にサービス産業の競争力強化に資すると認められる以下の事業について支援を行う。</p> <p>①新促法に基づく経営革新のための「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って行うサービスモデルの開発。</p> <p>②産業競争力強化法に基づく「企業実証特例制度」又は「グレーゾーン解消制度」を活用する新しいサービスモデルの開発。</p>	-	新27-0017
22	革新的ものづくり産業創出連携促進事業	-	-	1,287	平成27年度	-	<p>・研究開発・試作品開発 中小ものづくり高度化法の計画認定を受けた中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発等に関する取組を支援する。</p> <p>・シーズ活用研究開発 中小企業・小規模事業者が技術の市場価値を評価できる専門家の目利きを踏まえて行う、大企業や大学等の知を活用した研究開発の支援を行う。</p>	-	新27-0018
23	小規模事業者経営発達支援融資事業	-	-	20	平成27年度	-	改正小規模支援法に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所による事業計画の策定・実施支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者を対象に、株式会社日本政策金融公庫が、低利で必要な資金を貸し付ける「小規模事業者経営発達支援資金融資」の円滑な推進を図るため、同公庫に対する財政措置を講ずる。	-	新27-0019
24	開業時の登録免許税及び印紙税の課税免除措置の創設	-	-	-	平成25年度	2	資本金2,000万円未満の新たな株式会社を設立する際の登録免許税、印紙税の免除措置。	-	-
25	中小企業投資促進税制	-	-	-	平成10年度	-	中小企業等が機械装置等を取得した場合、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除。機械装置等のうち、最新モデルである等の生産性向上の要件を満たすものについては、即時償却又は取得価額の10%を税額控除。	-	-
26	少額減価償却資産の損金算入特例	-	-	-	平成15年度	-	中小企業等が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)。	-	-
27	商業・サービス業・農林水産業活性化税制	-	-	-	平成25年度	-	商業・サービス業等が経営改善設備を取得等した場合に、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除。	-	-